

ぐんま自治研ニュース

No.132

2017年8月8日発行

1	第41回地方自治研究群馬県集会自治研レポートに対する講評 高崎経済大学大学院地域政策科長	増田 正 01
2	第41回地方自治研究群馬県集会の概要 06
3	第41回地方自治研究群馬県集会：自治研レポート	
	①「結核を考える会」2016～2017活動報告（中間報告） 県職労／結核を考える会 08
	②群馬の食のバリアフリーを目指して～誰もが安心しておいしいものを！～ 県職労／おいしい群馬開国プロジェクト 10
	③ぐんま発、若者安全文化の構築・情報発信！ 県職労／セーフティファーストを推進する会 12
	④森林管理と木材利用について－明治時代の木材利用（富岡製糸場建設を事例）について－ 県職労／木材利用研究会 14
4	群馬県議会報告 自治労群馬県本部特別中央執行委員 群馬県議會議員	後藤 克己 16
5	高崎市議会報告 自治労群馬県本部特別中央執行委員 高崎市議會議員	林 恒徳 18
6	太田市議会報告 自治労群馬県本部特別中央執行委員 太田市議會議員	八木田恭之 20
7	2017（平成29）年度当初予算（普通会計）のあらまし 23
8	一般財団法人 群馬県地方自治研究センター入手資料 26

第41回地方自治研究群馬県集会自治研レポートに対する講評

高崎経済大学大学院地域政策研究科長 増田 正



本稿では、2017年7月8日（土）、第41回地方自治研究群馬県集会で中間報告されたレポート8本について、助言者としての立場から講評していきます。なお、プレゼンは、1本につき20分、パワーポイントでなされました。ここでは、プレゼンと配布資料の双方について、発表順に言及していきます。

1 評価ポイント

どのような発表も、評価基準がはっきりしていなければ優劣をつけようがありません。本年は中間報告ということで、個々の探点はされていないものの、評価される項目は同じです。おさらいしておきますが、具体的には①時間管理、②発表技法、③予備調査、④課題設定、⑤方法論、⑥チームワーク、⑦職場改善度、⑧社会貢献度、になります。もっとも、これらの事項は、本県集会オリジナルの設定なので、どこででも通じるというのではありません。とはいえ、課題の設定から、検証方法、発表の聞き手にまで関心を払っていれば、誰にでも評価される発表になっているはずです。

2 個別講評**①「結核を考える会」2016～2017活動報告（中間報告）**

県職労／結核を考える会

当日発表時間 約17分

本活動報告は、2016年の先行研究「群馬県内高齢者福祉施設・介護保険施設における結核対策の実情についての調査研

究（大嶋圭子（群馬大学医学部附属病院））」の課題を引き継ぎ、結核や感染症に関する研修会の講師派遣事業に関するものでした。併せて受講者アンケート調査が実施されており、今回は、その結果を中心として取り上げてきました。

アンケートは、370件の貴重な生の声となっています。うまく分析し活用できれば、今後の事業の改善が期待できるといえます。アンケートでは4つの設問があったようですが、報告では、自由記述の4を除き、設問1～3が円グラフにされました。グラフでは、パーセンテージが示されてはいるものの、実数(n)が不明でしたので、付け加えていただければと思います。また、4の意見・感想欄に何か記入があったなら、差しさわりのない範囲で、報告にも盛り込んだ方がよいのではないかでしょうか。

また、事業対象者は医療機関・高齢者施設の職員中心のようですが、表からは一部の施設には入所者、利用者が含まれているように読み取れました。アンケートは、職員だけが回答しているのか、入居者・利用者も含まれているのか、回答者の性別や年齢などもわかるなら、有効活用のためにも、なるべく明確にしていただきたいです。

発表は、声の大きさ、トーン、スピードが適切で、聞きやすいものでした。一方、スライドは、黄色の文字が見にくかったので、改善をお願いします。本県の「罹患率は良い方から数えて7位前後」という表現は、一瞬、罹患率が高いのか低いのか、よいのか悪いのか判別しにくいため、「罹患率は低く、良い方から数えて

「7位前後」などの他の表現を検討してみてはいかがでしょうか。

②群馬の食のバリアフリーを目指して～誰もが安心しておいしいものを！～

県職労 / おいしい群馬開国プロジェクト

当日発表時間 約21分

本報告は「群馬県のインバウンド対応と多文化共生社会の実現に寄与する」ことを目的とした意欲的なものです。二つの異なる目標を統合するため、「食のバリアフリー」という用語を作り出し、とにかく意欲的にアプローチしようとしていることは評価できます。しかし、ムスリムとベジタリアンという全く異なるカテゴリーに属する人を単一の視点でとらえつつ、実際にはムスリム中心のプレゼンとなってしまったため、ベジタリアンが付け足しになってしまっている印象を受けました。ベジタリアン対応はベジタリアン対応としてもう一つの柱とするか、それが難しいなら、ムスリムに特化すべきなのかもしれません。もっとも、ムスリムといっても単一ではないので、例えば、アジアのムスリムに特化した報告もできるのではないかでしょうか。

研修会、セミナー、視察先として9か所があげられています。時系列順に掲載されていますが、ランダムな印象を受けます。どのようにして選択され、どのような順番で実施する必要があったのか不明です。ムスリム、ベジタリアン、外国人向けなどのようにカテゴリー別に整理するなど、掲載にあたっては工夫した方がよさそうです。

結論は、どちらかといえば、「偏見を持たない」とか、「他人の基準を尊重すべき」などのように、受け入れ側の基本的な心構えを説くようなものになっています。しかし、偏見を持たないようにするために

には、心理面のみならず、簡潔で役に立つ具体的な助言が必要です。たとえば、おいしい群馬開国プロジェクトならではの、外国人観光客受け入れマニュアル作成ができるとよいのではないかでしょうか。

③ぐんま発、若者安全文化の構築・情報発信！

県職労 / セーフティファーストを推進する会

当日発表時間 約21分

本報告は、安全について知識も経験も未熟な若年技能者に安全第一を継承していくため、どのような取り組みが有効か、ヒヤリハット事例をもとに、「人間が要因となり発生する災害の抑制」を試みる、問題解決志向の実践的取り組みです。起きてしまった事故発生の原因を探るのではなく、事故を未然に防ぐという発想は、バードの法則を鑑みると、非常に有効です。若者の不安全行動に着目した、実践的でありながらも、原因の背景まで遡及しようとする体系的な取り組みと言えます。発表のまとめもよいようです。

改善点を上げてみます。表2では5つの事例を取り上げています。しかし、ケースが十分ではなく、原因（ボツとしていた、無理をしてしまったなど）も、まちまちに書かれています。改善には、事例をもっと増やす（量的拡大）か、取り上げた事例については、もう少し丁寧な聞き取り（質的拡大）をすべきではないでしょうか。

若者の場合、熟練者に比べて、慣れている定常作業（マンネリ化）の中に危険が潜んでいることが示唆されています。それが安全第一の教育を若者に施すことで十分に取り除けるのか、主張を支える根拠がレポートには見当たりません。

図1の災害発生のメカニズムは、わかりやすく良い図ですが、オリジナルでし

ようか。もし参考とした資料があるのであれば、出所を明示してください。また、プレゼンで使用された図表は、ポイントが小さく、色彩的にも読み取りにくかったので、拡大するなど工夫をお願いします。

プレゼンと同時に、協力者がその場の二酸化炭素の濃度を測定したことは、聴衆の興味を引き立てる効果をもたらしていたので、チームワークを感じさせる、メリハリの利いた発表になっていました。

④森林管理と木材利用について - 明治時代の木材利用（富岡製糸場建設を事例）について -

県職労 / 木材利用研究会

当日発表時間 約18分

林業のスペシャリストの方々が、本年の世界遺産である富岡製糸場建設を事例として、歴史的に考察するという優れた報告です。図表の引用等の出典もしっかり明記されています。先行研究・文献調査もなされ、全体として手堅い報告となっています。GISソフトを使っての作図も本格的です。レベルの高いレポートと言えます。

改善点としては、タイトルとサブタイトルに「～について」が二回使われていますので、どちらかを削除した方がよいでしょう。サブタイトルに（かっこ）があるのも、望ましいとは言えません。インパクトのあるタイトルになるように工夫してみてください。

引用文献は、『書籍』『論文』のようにして整理しなおすことをお勧めします。脚注では、どの資料が何なのか判別がつきません。

事例の選択理由が「木材の調達状況には興味をそそられる」（レポート p.1：以下、各レポートのページ）とありますが、個人的な興味関心より、公共的な理由に

置き換えた方がよいでしょう。「近視眼的に木材の用途のみを考えるのではなく、…（中略）…時系列的に俯瞰すること」に言及していることや、「歴史を紐解くことにより、植栽することの必要性を感じた」（p.4）とあることを手掛かりとして、レポートの価値について再考してみてください。

⑤目指せ！次世代の水道マン！～水道のスペシャリスト育成を目指して～

前橋市職労 / 山井孟志・風間健二

当日発表時間 約17分

次世代の水道マン、水道のスペシャリストの育成については、市の技能労務職員不補充の方針により、サービス水準低下や技術力の低下が懸念される状況にあると最初に述べられています。現業・非現業の住み分けが見直され、「水道局職員技術継承計画」の策定に向けて、労使が取り組むことになった中、組合側からの提案を試みるものです。自治研運動のテーマとして本筋ともいえるかもしれない課題のようですが、いわば苦渋の決断の中に一筋の光明を見出せるかというところでしょうか。なかなか難しいテーマです。

技能労務職員の必要性について、計画の実施から水道事業に関する今後の展望まで、網羅的に扱っている点は、問題の所在を大きな枠組みからとらえようとする意欲的なもので、レポートは不補充の方針のもとで「次善の策」を探究したものだと言えそうです。受講者アンケートに見られるように、研修について「肯定的な意見が回答の大半を占めて」おり、研修内容のチェックのため、PDCAサイクルを構築するものとされました。

「一部では参加する職員が固定化してしまった」（p.4）とありますが、参加者の広がりが欠けている点は、延べ人数（321

人)だけではなく、回数とクロスさせれば、具体的な傾向がわかりそうです。アンケートは、義務的に実施するのではなく、認知されていないか、認知されてはいるが確証が持てない潜在的な傾向を明らかにするために行われるものです。それ自体が未知なる情報の宝庫なので、さらに有効活用されることをお勧めします。

そもそも水道事業分野において技能労務職員が必要なのか、前橋市ののみならず、類似団体などと比較して論じてみるのはどうでしょうか。また、スペシャリストの養成がままならないことで、具体的に生じている問題について、事例的に掘り下げてみてはいかがでしょうか。

組合の活動を意識しながらも、責任ある立場から、①経緯、②計画策定、③実施、④展望まで組み込んだ体系的な構成となっています。さらに内容の充実に努めていただければと思います。

⑥本でつなぐ人とまちーまちライブラリーとビブリオバトルー

高崎市職労 / 福 book 堂研究会

当日発表時間 約19分

報告者の発表技術も秀逸で、スライドも見せること（楽しませること）に特化したアートな報告でした。報告から本が好きな人たちの思いが強く伝わってまいりました。活動は「福 book 堂」と「たかさき BIBLIO ミーティング」を中心となっています。まちづくりを「本との出会い」ととらえ、職員と住民が交流できるイベントに仕上がっており、巻き込みという点では非常に成功しています。

ただ、報告を聞いているとワクワク感は強く印象付けられたのですが、「まちライブラリー」「ビブリオバトル」「福 book 堂」「たかさき BIBLIO ミーティング」「福 book 堂研究会」「本と図書館について考えるワークショップ」のそれぞ

れが何であるのか、レポートの章割りを含め、活動の主体、内容、頻度がばらばらに投げ込まれているため、評者には全体構造がよく呑み込めませんでした。発表の構成として、図表なり、定義なりを加えて、もう少し整理して説明していくだけだとよいように感じます。

⑦まちステ（高崎まちなかステークス）ーまちを歩いて高崎を再発見ー

高崎市職労 / チーム「だるマルシェ」

当日発表時間 約18分

7名の若手職員による完成度の高い「だるマルシェ」によるイベント「まちステ」の実施報告となっています。「細かいルールは、第5回大会まで随時変更しながら試行錯誤している」との基本姿勢が、単発的ではなく、継続性を強く感じさせるものです。「中心市街地の活性化」という多くの自治体が直面するテーマを選んでおり、全国の模範的活動になる可能性を秘めています。

報告によれば、「水戸市政策研究会」の「市街地散策ステークス」を参考事例としたとあり、実際に団体間の交流にまで発展しているようです。活動はSNSなどもフル活用しており、今後の波及可能性を考えたとき、ネットワーク性という点で非常に高く評価できると思います。

プレゼン自体も、イメージ図、地図などの使い方がよく、うまく見せる報告となっていました。改善を繰り返すということは一見当たり前にも思えますが、それらのすべてを記録し、時系列に秩序立てて、常によりよいものを探索し続けることは簡単なことではありません。多くの場合、上書きされ、古いものは忘れ去られてしまいます。本報告の活動をしっかりと記録している総記録の姿勢こそ、重要なポイントと言えましょう。

ところで、イベントの完成度は非常に

高いものの、評者としては、イベントの実施がデジタル化技術（端的にはスマホ）に頼り過ぎている点が気になっています。「ながらスマホ」でまち歩きせざるを得ないとすれば、日時によっては歩行者に迷惑かもしれませんし、スマホがなければ参加できないのであれば、情報弱者を最初から切り捨ててしまう仕様になっているのではないかでしょうか。簡単な白地図を片手に、画面ばかりを見続けないで、のんびりとまち歩きはできないものでしょうか。順位付け、スピード化ばかりが目指す方向ではないような気も致しますが、設計者の皆さんはどうのように考えますか。

⑧効果的な就労支援の提案～働くことによる困難を抱える人と働き手を必要としている人をつなぐために～

高崎市職労 / ショコラ

当日発表時間 約17分

社会保障費が増大し、効果的な就労支援が強く必要とされる中で、「全ての人が安心して働ける仕組みを作る」ため、支援機関の在り方や機能について考えさせるもので、報告は意欲的な課題に果敢に取り組んでいます。ただ、あまり社会保障費の抑制姿勢を打ち出し過ぎると、到達点が厳しい行政になり、結果として市民を切り捨てる姿勢になりかねませんので、論調はやや気を付けていただきたいところです。政策研究チーム「ショコラ」というグループ名は、団体のどのような意図が込められたものなのでしょうか。

発表では、よくあるコピペではなく、グラフが作りこまれていた点は評価できると思います。ただ、黄色の帯、黄緑色の枠など、白色の文字など、ユニバーサルデザインという点でやや問題があり、見にくく感じられました。

事例検討において、相談内容、課題数、

機関カテゴリー数などの点から、就労支援が必要なケースは「メンタルヘルス、精神障害に関連するもの」が多いことが示唆され、当事者を一貫して支援できる機関の設置が提案されています。妥当な結論のようにも思われますが、そもそも、そのような機関は他の自治体に存在しているのでしょうか。「3. おわりに」で触れられている「お試しワークネットワーク（仮称）」は、それに相当するのでしょうか。次の報告では、説明を加筆していただきたいと思います。

3 次年度の集会に向けて

今年度の自治研レポートは8本となり、全体で160分の発表時間でした。自治体の現場が恒常的な人手不足に陥っている中で、8本もエントリーがあったこと自体、立派なことだと感じます。

一方、エントリーされた団体を見ると、県職労4本、前橋市職労1本、高崎市職労3本と偏りがあることが気になります。新設のチャレンジレポート1本も、前橋市職労でした。小規模団体からのエントリーがなく、やはりしわ寄せは、弱いところ、小さいところに行っているのでしょうか。SNS全盛の今日、組織を飛び越えてでもよいので、近隣団体との連携・協力姿勢が求められているのかもしれません。

評者は、毎年、自治研レポートに接しています。助言者の役割として、レポートを評価し、出来・不出来をチェックしなければならない役回りです。その意味では、まずは改善点の指摘が最初になります。しかし、活動全体の方向性を選び取るのは、とにもかくにも、組合員の皆さんであることは論を待ちません。物事は、自由で、楽しく、自主的な活動でなければ続かないと思います。

ところで、しばしば、人はオリジナルに強くこだわります。自分の興味のあることをやりたいとか、他人に押し付けられず、自分の心の赴くままに、行動したいなどです。内面を重視するあまり、心にやる気が起こってこなければ、無理に行動を起こさないことになるでしょう。

しかし、人間が社会的動物である以上、本当に自分でやりたいことは、心の中から自然に湧き上がってくるのではありません。職場や日常生活を送りながら、疑問に感じたり、自然に共感したりすることなどに、問題の手がかりがあるといえます。私は、学生の卒論指導の際には、いくら心の中をのぞいても何も出てこな

いから、「課題を設定したら、まずは図書館などで書籍・論文検索から始めなさい」と言っています。考えるより、行動すること、行動することで、考えることができるので示唆しているのです。自治研活動も似たようなところがあると思います。業務の間で感じる問題点を捉え、それをどのように解決していくべきのか、調べ、協力し、行動すること。ひいては、それが職場問題や社会問題の解決の糸口につながるのではないかでしょうか。

萌芽的な狙いのチャレンジレポートも始まったことですし、皆さんの今後に大いに期待したいと思います。

第41回地方自治研究群馬県集会の概要

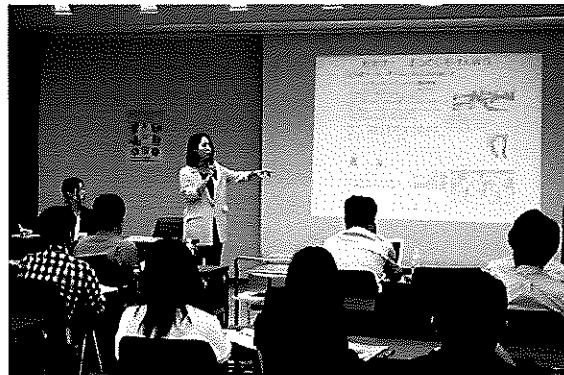
編集部

集会は、7月8日に、当センターと自治労群馬県本部の共催により開催した。冒頭、2団体を代表して、加藤雅二センター理事長と佐藤英夫自治労委員長があいさつし、8本の自治研レポート（今号と次号で掲載）を発表した。この発表は、来年10月に高知県で開催される第37回地方自治研究全国集会での地方自治研究賞応募へ向けた中間発表の場としての位置付けもある。

発表後は、増田正高崎経済大学大学院地域政策研究科長より講評（今号に掲載）として、完成レポート作成へ向けた助言をいただいた。

また、今回から、レポートの「芽」となりうる企画として「自治研チャレンジレポート」を募集したところ、1本（中心市街地にある川の駅：前橋市職労）の応募があった。

後段では、「楽しくゆるく自治研活動」と題し、川森有紗さん（写真：質疑応答



にて）と河本奈々さん（石川県本部七尾市職員労働組合・七尾市じちけんWG）から、七尾市の自治研活動報告をうけた。「2010年に発足し、『自分たちのまちをもっと知ろう』『まちをもっと良くしよう』という方針のもと、職場の現状を見つめる中から、コミュニケーション機会の創出が必要と気づいた。レクリエーション大会を皮切りに、ハイキングや地元地域めぐりなどで職員間のコミュニケーションを強め、青柏祭やボランティア団体との企画で地域住民との係りも始めている。

自治研活動をとおして、自由な発想の企画運営、メンバーの循環・組合員の理解、団結力強化が達成できた。何より、楽しくやろう」と話した。

★発表した自治研レポート

①「結核を考える会」2016～2017活動

報告（中間報告）

県職労／結核を考える会

②群馬の食のバリアフリーを目指して

～誰もが安心しておいしいものを！～

県職労／おいしい群馬開拓プロジェクト

③ぐんま発、若者安全文化の構築・情報

発信！

県職労／セーフティファーストを推進する会

④森林管理と木材利用について

－明治時代の木材利用（富岡製糸場建設を事例）について

県職労／木材利用研究会

⑤目指せ！次世代の水道マン！～水道

のスペシャリスト育成を目指して～

前橋市職労／山井孟志・風間健二

⑥本でつなぐ人とまち　ーまちライブラ

リーとビブリオバトルー

高崎市職労／福 book 堂研究会

⑦まちステ（高崎まちなかステークス）

－まちを歩いて高崎を再発見－

高崎市職労／チーム「だるマルシェ」

⑧効果的な就労支援の提案　～働くこと

に困難を抱える人と働き手を必要としている人をつなぐために～

高崎市職労／ショコラ

2. 目的
「結核を考える会」2016~2017活動報告（中間報告）
- 「結核対策を推進には、より高度な担当者教育や県民の結核に関する知識の向上が重要である。
しかし、国が推進した集中改善プランによって、県や市の人員体制は充分とは言えない状況であ
り、児童・生徒と教諭者と県民に対する正しい情報提供を行い、県では本県の結核を根絶すること
を目的としている。

3. 内容

当会は、2007年から活動を開始し、これまで「結核作戦の手引き」の改正案の作成と県所
管轄への提案、及び当会参加者の講演を中心とした活動を行ってきた。
2016年は先行研究として行われた「群馬県内結核予防対策・介護保険施設における結核
対策の実情についての調査研究（大町圭子（群馬大学医学部附属病院））」により、県内高齢者
施設の担当者が感染症に対する知識が不十分であることや、施設が感染対策に不安を感じていて
ことが明らかになったことから、医療機関及び介護施設を対象に結核や感染症に関する研修会
の開催を派遣する事業を行った。

4. 結果

県外600余りの医療機関と高齢者施設に対して、講師派遣に対するチラシを配布し、希望の
あった施設に対して講師を派遣した。また、受講者に対してアンケート調査を行った。
(1) 講師派遣状況

No.	区分	題目	内容	対象	人数
1	知的障害児入所施設	感染症	手洗い講習	(小学生～高校生) 入所者	約20名
2	特別養護老人ホーム	結核・感染症	高齢者と感染症対策 (結核・ノロウイルス等)	職員	約50名
3	特別養護老人ホーム	結核・感染症	高齢者の感染症対策 (結核・ノロウイルス等)	職員	約80名
4	特別養護老人ホーム	感染症	高齢者と感染症対策	職員	約30名
5	介護老人保健施設	感染症	高齢者と感染症対策	職員	約60名
6	特別養護老人ホーム	感染症	高齢者の感染症対策	職員	約50名
7	特別養護老人ホーム	結核・感染症	施設内感染対策 (高齢者と感染症)	職員	約40名
8	介護老人保健施設	感染症	高齢者と感染症 (結核・介護)	職員	約30名
9	介護老人保健施設	結核・感染症	開設に関する基礎知識 ・高齢者対応の検査 ・感染症対策	職員	約170名 (含 50名)
10	特別養護老人ホーム	感染症	施設内感染対策 対策が悪いについて	職員	約30名
11	特別養護老人ホーム	感染症	高齢者と感染症対策 (結核・介護)	利用者・職員	36名
12	特別養護老人ホーム	感染症	ノロウイルス インフルエンザウイルス	職員	約30名
13	検診	結核	結核について	職員	約100名
				合計	約600名

(2) 結核対策上の問題点

木県の結核比率は全国でも良い方から劣る7位前後を維持しており、平成27年の統計では、
り比率1.0を切り低まん化した。
調査に減少してきた木県の結核であるが、高齢者の占める割合が全体の約6割を占めることや
新登録結核患者に占める外国人出生者割合が全国2位であるなど、結核対策上の問題点も抱えてい
る。

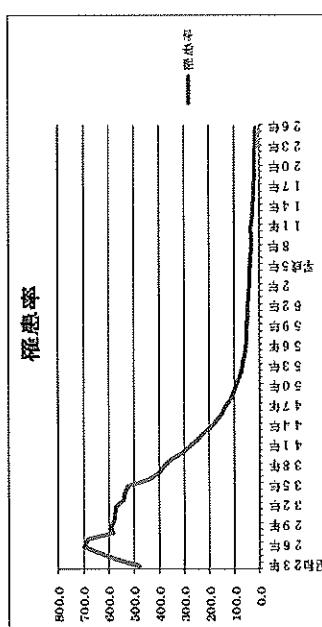
「結核を考える会」2016~2017活動報告（中間報告）

県内外本部・開催地：県外昇華

はじめに

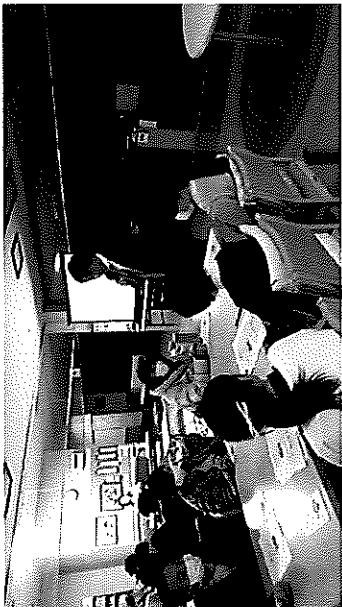
結核は、エジプトのミイラにその痕跡が確認されており、約9千年前にはヒト型結核菌が確立
されていたと古くから見つかっている。日本における最初の結核症例は鳥取県の若谷上寺地（あねやかみじ
ち）遺跡の人口の中から見つかった骨柱カリエスにより曲がった脊柱が発見され
ている。それ以前の遺跡からは、結核の痕跡は見つかっておらず、赤牛人が大陸からもたらさ
れていた。

(1) 国内の結核罹患率の推移
結核は、戰中略後、國內で大幅に減少した。その後の衛生状態の改善や社会
政策、新たな抗結核薬の開発により、結核患者数は激減しものの、昭和50年代に入る
と再び、新たな結核症例の発生率が増加する傾向が見えた。



(2) 結核対策上の問題点

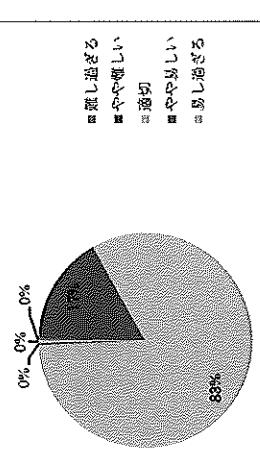
木県の結核比率は全国でも良い方から劣る7位前後を維持しており、平成27年の統計では、
り比率1.0を切り低まん化した。
調査に減少してきた木県の結核であるが、高齢者の占める割合が全体の約6割を占めることや
新登録結核患者に占める外国人出生者割合が全国2位であるなど、結核対策上の問題点も抱えてい
る。



(2) アンケート結果
設問内容は、次のとおり。
「1. 研修内容は適切でしたか、2. 内容は理解できましたか、3. 研修の内容を施設内の感染症対策に活用できると思いますか、4. 感想・今後のご要望等をお聞かせください」
介護老人保健施設（197件）、特別養護老人ホーム（62件）、有料老人ホーム（23件）、病院（88件）、計370件の回答があつた。

(3) アンケート集計結果

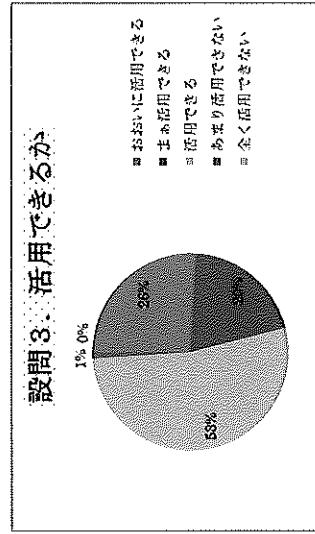
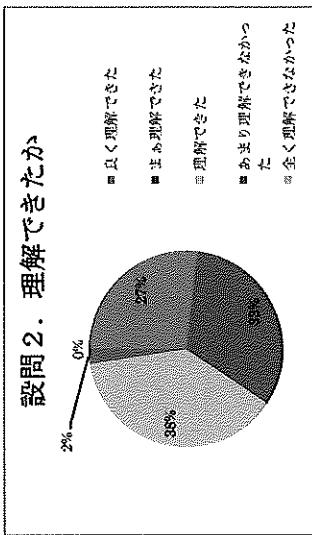
設問1. 内容は適切か、



5. まとめ

当会の主目的である県内の結核取組のため、これまで行政機関の担当者の研修を行ってきたが、今回、医療機関や施設に対する講師派遣という新たな取り組みを行つた。2016年度は、県内13施設に対して講師を派遣することができた。施設等では年に2回の研修会を開催しなければならないという規定があり、そのメニューの一つとして当会の事業が選択された。

今後も行政担当者の御質問は元より、講師派遣事業を実施していく意向である。



(2) 県内旅館・飲食店への支援
① 伊吾温泉での旅館対応(湯川市)

- (2) 茨城県旅館・飲食店への伊勢ナビゲーションシステム導入実験
 ① 伊勢ナビゲーションシステム導入実験の実施(水戸市、水戸松本樓)
 セミナーの開催をきっかけに、観光庁の協力で建設省ハンサンドに対交換事業を活用し、ムスリム対応に向けて了メニューや頭巾やスカーフ装着、手洗いスベーツ装着など、元々、このホテルでは、鰐魚食対応や、利用客



② ラーメン店でのスリム対応(福岡市 かわらし)
 野菜ベースのハーフ麺やラーメンを提供。トッピングを多めに選ぶことで、カロリーを抑えることができる。また、スープも可憲である。元々ラーメン屋では麺をそのまま食べるために開拓したスリムが人気だ。



(3) 「食のバリアフリー」対応可能な飲食店や旅館施設等の情報収集・整理
①マップの作成
対象者へのヒアリングを通して、対応施設がわからぬないという声が多いことがわかった。そこで、駅周辺内のベビーシリコンやハーバーを中心として、飲食店やホテル施設、施設などセーフ化して、佐伯区内人に利用してもらいたいと想定して、活用してもらつたりして情報収集を行つた。

((2)「食のバリアフリー」)対応に向けた、飲食店や旅館施設等が抱える課題

卷之三

- 外因に比べて作用しているという自覚や危機感があまりない。
- 必要な物は購入しても正しい知識がない。あるいは嬉しいと考えている。
- ムスリムには対しては、アルコールを含まない調味料やハーバー肉の発売が課題であり、ベジタリアンに対する一歩である。

卷之三

(1) 研修会・セミナーの開催・先進事例視察による普及拡大

5. 今後の方針

○今後は、伊丹原以外の県内監視地への飛来を広めると共に、
地元団体のハーラー対応、鳥取県と福井県との連携等、
これまで作ってきた点などをつなげ、面として
「鳥のベリーファリー」が飛べる環境にしていくような活動を進めていきたい。

208

②ベジタリアン
○動物性の食物を食べない人。

○牛・豚・卵・乳製品を一切食べない、「ビーガン」、乳製品は食べる「ラクト・ベジタリアン」でベジタリアンにも段階がある。

○市販の10%未満の新食事という、精選料理系統のベジタリアンである。他にも飲食を中心、世界中で多くのベジタリアンが営んでしている。

②共通事項

- 食に対する個別の基盤は人それぞれであり、個人の姿勢を尊重することが大切である。
- 外食は友人や親族がある人や、おもてられる人等が利用されていることが一般的である。
- 日本料理との併用が適応されるかわからぬため、外食はほとんどしない人が多い。
- 日本料理を加へるとする外食には弊害がある。
- 食に対する各人にとって、自分たちが食べる料理を提供している場所が目的地となる。

(2)「食のバリアフリー」対応に向けた、飲食店や旅館施設等が抱える課題

- 「実際に外人に異文化が抱えたら、何しよう」等、食のバリアフリー研究を専門と見ていない。外因に比べて造成しているという意識や、問題感があまりない。
- 必然性では問題でないとしても、正しい知識がない。あるいは燃えじとされている。
- モスリムには対応しては、アルコールを含むカクテル・調理料やハラールの肉の使用が問題である。モスリムには対応しては、アルコールを含むカクテル・調理料やハラールの肉の使用が問題である。

卷之三

(1) 研修会・セミナーの開催・先進事例視察による普及拡大

-

3. ヒヤリハット事例とそこから見える問題点

この問題については、既に前回の「火災予防活動は実施されている。しかし、ニーズは常に見受けられるようになっており、今後も未然撲滅者の方は絶対に必要な、そのための活動が、必ずや必要である」として改めて考えてみることにした。

信譽參照者安全文化の構築・実現に貢献する！

- 先端産業に從事する、していないいかわらず誰もが「安全第一」という言葉。これがアメリカの製鉄公社の沿岸部で何よりも優先することと表現したことである。「生産第一、品質第二、品質第三」に改めたところ、「品質第一、生産第二、生産第三」に改めたところ、「品質第一、品質第二、生産第三」に改めたところ、品質第一の優先度はどちらのこと、それが製品の品質を改められ、生産性も向上しました。そして、この限り製品は日本でも実現され現在では企業から人材が海外へ移る傾向があることを認識されることで、世界で販売されています。

一方で、生産が起こること、「安全第一」が強調されることがあります。これは、「安全第一」が理念として理解されていても多忙な割合の無理な作業やマニエリヒにより安全な作業が生じづらい環境があることの要因でもある。様々な原因分析の中で、問題の原因について最も多く挙げられるのが「安全文化」です。これが問題となると、問題を抱えているくにどうなりうるかが行動力のないもののか。部門が問題となり安全文化も生じづらくなる可能性が高いという切り口で考えた。

2. 現在の安全教育の紹介とその役割

卷之三 藝文志(圖書二術條) 二、《諸家全集》上附此班固《答謝勸》

操作の介電		操作の範囲		操作の範囲	
技術講習	ガス流路	煙突	火災	火災	火災
	小型自動タクレーン	転倒	はさまれる	落す	落す
玉掛け		落す	落す	落す	落す
	フックタグリット逆位	別途・機械	はさむれ	落す	落す
	アダム	感覚	はさまれる	落す	落す
	クーン逆転	転倒	はさまれる	落す	落す
	逆変用ロボットの表示		はさまれる		
	ぬくosomeの表示	転倒	落す	はさまれる	
特別教育	頭部前歯石の吸収と 低圧電気取扱		頭部歯石によるおけい		
	粉じん		粉じん		

光陰流轉からみて、これはいわばもがき苦が喰らひやすい変容といえ、実相によりばらつきはあるものの、施設教育やカクレンが範囲となる児童は全般に工合を失めて少し多くない、效能を捨てて長い期間で若者へ向かうとする安全教育を行うことは安全に対する意識を高めるという觀點からも効果的であると考える。

3. ヒヤリハット事例とそこから見える問題点

新編 本居宣長全集

番号	ヒヤリハット事例	原因
1	クーランで荷物を吊ろうとした際、フックが外れて船が傾いた。 ほつれた作業者や溶接作業を実施していたところ火災が発生し火災警報そうになった。	ガードなどしていなかった 問題なく想い出すを忘っていた
2	2つの大型荷物のそれぞれにこめこめしている荷物を積み上げようとしたところ、大型のため動かすのが止まら手附を休まないうちになってしまった。	無理をしてしまった
3	荷物で回転する船の壁などとこすりを押ろうとしたところ、その壁などはこれまで船を支えていたと想定して船の壁などを壁として上の荷物を上へ運んだところ船を上げるタイミングがずれ船が倒れそうになってしまった。	無理をしてしまった
4	ある荷物の下の荷物をどうとして上の荷物を上へ運んだところ船を上げるタイミングがずれ船が倒れそうになってしまった。	無理をしてしまった
5	荷物を運んでいたところ船を上げるタイミングがずれ船が倒れそうになってしまった。	無理をしてしまった

(副産物名：修了生の就職先企業より入社後2年間で発生した事例の一例)

開拓結果をみると、1はシーンマーケティングといった、いわゆる宣伝作用が筋力を使う危険度の高い作戦であるが、それがどの作戦でもセリハント事例は多く存在している。このことから、販売戦略における筋力も多大な影響があるといえる。また、日頃から行っている開拓作戦は完全な危険度の発生という点に対し危険度評価は過去の大きさで選択される。これに対して開拓がからむ生産の次第が想われる。これはなぜかといふと、危険度評価の大きなエラーを生じにくく、しかし、こういった危険度が危険度評価は

策止雪災防たな新

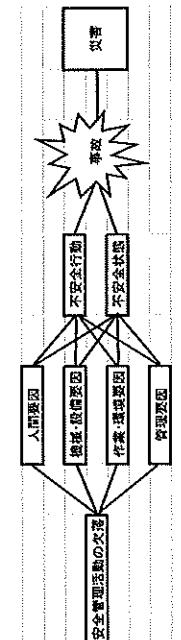


図1 災害発生のメカニズム

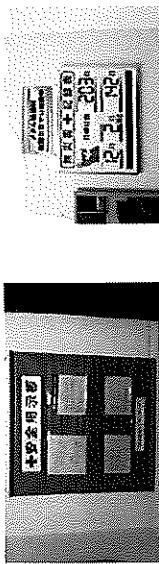


写真3 安全表示板の変遷

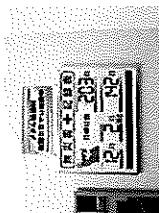


写真4 災害警報看板の変遷

5.まとめ

そこで本研究グループは若者段階における災害防止策として、ヒューマンエラーの発生を下げるために安全意識の醸成が有効であると考えた。安全技術者は安全に対する意識を持つたばかりの初期段階の場合は、危険行為が安全行為によって構成されることが多いため、問題となるのは、ルーティーン・シーケンスにより危険な行動により危険な結果が生じる可能性である。ゆえに定常作業時のルーティーン・シーケンスによる危険行動で、また、突然的に生じたトラブル対応などの危険行動や事故時に以下の取り組みは、いかにも安全意識の欠如を防ぐし、アレクサンダル法などとの気持ちは安全と向かいあう積極的に転換を行うことを狙いとしたものである。また、不安な行動を見逃さない観察づくりも大切だ。

(1) 5S整理、整頓、清潔、清掃、廃棄の実践

作業に使う工具等が乱雑に放置された状態であったり、使用できない状態であることに対する整理化することを習慣化する5S行動を講義する。使用する工具が、かるべき状態で、あるべき場所に、きれいに整えてあることのために有効となる。

(2) ラジオ体操、作業環境及び労働生理機能の向上

作業開始前に身体コンディションを整えることは非常に大切なことから、作業前ラジオ体操を行う。また、己の身体を知り己を大切にする精神を養うため、労働生理の知識を向上させ、呼吸の大きさや、内臓機能、睡眠、体温などについて学ぶ。更に、作業の適度な間隔を取るため、排水管を用いて『空気の見える化』行動を実践した。授業の大切さを理解し換氣を率先して行うようになった。歩道テーマは『長く元気に働き』である。

(3) 安全衛生担当者の選任、搭連懇親会

安全の基本的事項であるまだしなみや係員長の生徒輪番を行う安全衛生担当者を選置する。これは安全管理や監査行動はせず、年少な部分から日々見え形となってあらわされる、という発想である。さらには定期的に行はる全員で「せき災でこう、ヨシ!」の掛け声のもと相互通話を通った後、作業に移ることとする。これは仲間や他の意識レベルを「問題」より正確に判断できる水準ににするためである。(写真1 参照)

(4) 安全決起大会の開催

監査先生の防止の重要性と実状を認識してもらうため安全行動に関する表彰や講評による講演会を開催する。(写真2 参照)これにより安全に対する意識を高めること、また、外臨講師を導入することで監査先生のマネジメント能力も期待できる。

(5) 作業場における危険ポイントの把握

危険箇所が発見されるとその都度改修を行なうため改修するスタイルが一般的であるが、ヒヤリハット報告書を導入、危険を体験した人がだけのもので振りわりにせざるではなく、掲示板により広く周知することマスクの充実取り外しが可能となる。(写真3 参照)

(6) 災害警報看板の設置

災害の発生状況が概くと、そこからマネリ化が生じ災害の先生によるケースが考えられる。そこで黒板の書類を読み替える化せざるため點滅表示装置の点滅を実験する。これで安全に対する認識を改めがマネリ化の抑制が期待できる。(写真4 参照)

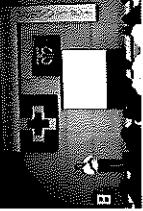
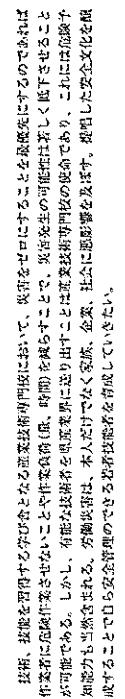


写真1 全員で招き手筋



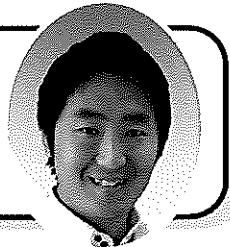
写真2 安全決起大会の開催

6. 今後の活動について

今回のレポートでは、災害の発生となる要因の中でも、若者の「不安行動」に着目した。これと一緒に考えなくてはならない事題に「不安行動」がある。災害は若者たちが同時に重要なことより直撃を受けていることから、今後は課題や災害の状況等により生じる危険に着目する上で安全の在り方を検討したい。

群馬県議会報告

自治労群馬県本部特別中央執行委員
群馬県議会議員 後藤 克己



公共交通再生へ、いよいよ本腰 ～県総合交通計画策定に着手～

(1) 人口減少・高齢化のインパクト

後藤の県議としての10年にわたるメインテーマの一つが「コンパクトなまちづくりへの転換」と「公共交通の再生」です。

住宅や公共・商業施設などの都市機能を郊外に「薄く広く」拡げる人口増加時代のまちづくりは、道路や下水道等のインフラの限界なき整備とともに、マイカー依存のライフスタイルを形成することとなりました。

しかし、これから迎える「人口減少と高齢化」という現実を見据えたとき、高齢者を中心に交通弱者は激増し、更には人口減により税収が減る中、増大する道路・下水道等のインフラの維持コストが財政を圧迫することになります。

(2) 始まりは、まちづくりを転換する「ビジョン」の策定から

このような問題意識のもと、後藤は平成23年的一般質問において、これまでの人口減少時代のまちづくりからの転換をはかる「ビジョン」策定を提言。翌年には群馬型のコンパクトシティを進める「ぐんま“まちづくり”ビジョン」の策定に至りました。

コンパクトシティと言っても、「群馬型」は、中心市街地のみに都市機能を集中させるというものではありません。旧町村の役場や商店街周辺、大規模集落など、かつての「街のまとまり」を再生し、それらを公共交通で結びつけることにより、

徒歩や公共交通中心のライフスタイルを可能にするとともに、インフラ整備の限界なき拡大を抑制するまちづくりを目指すものです。

これに続き、「総合交通計画」策定に着手したことは、本県のまちづくりの方向性が大きな転換の一歩を踏み出したことになります。

(3) 「衰退を食い止める」から、「新たなライフスタイルを提供するインフラ」へ

5月定例会において「総合交通計画」の基本的な考え方方が示されました。計画の素案全体のトーンが「高齢者等の移動手段が無くなる⇒公共交通の確保」つまり、「県民の足の確保のために、やむなく衰退を食い止める」という対処的な発想から出発しています。

しかし、公共交通がそもそも衰退した最大の原因は、多くの県民が公共交通を必要と感じなくなったことにあると後藤は考えています。故に、そのような発想では従来の「乗って残そう運動」のように根本的な解決には結びつかない可能性が高いと考えます。

後藤は、公共交通に新たな価値を与え、魅力あるインフラであると再定義することが重要と提言。具体的には、環境に優しく、まちの賑わいや、人々とのふれあいを大切にする、「人間らしく文化的なライフスタイル」を実現するために、公共交通は不可欠なインフラであることを、総合交通計画において打ち出すことを提言しました。

さらに、その魅力に気づいた県民が、

公共交通中心のライフスタイルにスマートにシフトできるよう、「コンパクトなまちづくり」と一体で公共交通の利便性を飛躍的に高めることができるよう、「道路中心」の公共事業のあり方を見直していくべきと提言しました。

県議選定数見直しがスタート ～多様な民意を反映できる見直しを～

(1) リベラル群馬 協議機関の設置を要望

2年後に行われる県議選を控え、国勢調査に基づいた選挙区毎の定数の見直しの協議がスタートします。

周知期間も必要なことから、遅くとも選挙1年前には結論を得なければなりませんが、最大会派の自民党にとっては利害関係がぶつかることもあり、見直しには消極的にならざるを得ない事情もあります。

しかし、地方自治法で「各選挙区において選挙すべき都道府県議会議員の数は、人口に比例して、条例で定めなければならない。」との定めがある以上、議論をしないわけにはいきません。

リベラル群馬は、6月5日に織田沢議長に協議機関の設置を要望。6月15日の議会運営委員会において「検討委員会」の設置が決まりました。後藤も会派を代表し、委員として協議に加わります。

(2) 多様な民意を反映させるために

群馬県議会議員の定数は、後藤の初選挙であった平成19年の選挙に際し、56名⇒50名に削減され、地方自治法の上限定数(60名)より大幅に削減した経緯があります。

従って、今回の見直しの焦点は「選挙区ごと」の定数となります。新聞記事にもあるとおり、人口比例とした場合、安中市・吾妻郡が「定数2⇒1」となり、

前橋・太田がそれぞれ1ずつ増えることとなります。

いわゆる「2増2減」の扱いをどうするかが最大の焦点となりますが、リベラル群馬は、「1人区」が増えることは、「死票」が増えることに繋がるため、好ましいことではないと考えています。近隣の選挙区との「合区」という制度を活用して、「複数人区」を増やすことにより、多様な声が反映される制度に見直すべきという立場で議論を進めていきます。

教員多忙化解消に向け協議会設置 ～鍵は実態把握と認識共有～

後藤は今年度、文教警察常任委員会に所属。「人への投資」施策の基本となる教育部門と、「県民生活の安全」を支える警察部門を所管します。

近年、社会問題となっている義務教育現場の疲弊状況が深刻さを増していることは、文科省調査でも明らかとなっています。

県教委も県内学校の勤務時間状況を抽出調査し、その結果等をもとに、市町村教委と設置した「協議会」の中で対策の検討を開始することとなりました。

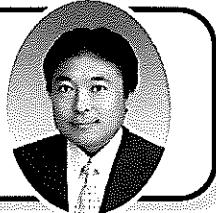
後藤の質疑の中で教育長も、「これまで市町村教委でそれぞれ考えて下さい。という姿勢だったが、今後は認識を共有し、足並みを揃えて対策を講じていきましょうと県教委から積極的に働きかけていきたい」と県としてリーダーシップを発揮していくことに意欲を示していました。

そもそも小中学校の教員は、一般行政職と違い勤務時間管理すら行われていません。後藤は、まず議論のスタートとして、教員の適切な時間管理を行うこと。その上で、部活動の休養日など、県が主導的に市町村の「足並み」が揃う形での対策

を進めるべきと提言しました。

高崎市議会報告

自治労群馬県本部特別中央執行委員
高崎市議会議員 林 つねよし



はじめに

いつもお世話になります。高崎市議会議員の林です。

副議長になって早いもので7ヶ月がすぎました。平日は、特別な用がない限り、9時ごろから17時ごろまで議会事務局の副議長室にこもる生活は、慣れろといつてもなかなか厳しいものです。

私は議会の中では少数会派ですが、執行部からの提案、報告には常に厳しい姿勢で臨んでいる会派です。そのため、報告が遅れたりすると議長に対してなぜ報告が遅れたのか、議会軽視ではないかなど意見を言っているのですが、議長、副議長が事務局に控えていなければも執行部も報告できません。そのために、控え室に居続ける。そんな生活を送っています。

また、副議長になってもう1つ困ったことは一般質問ができなくなったことです。絶対してはいけないわけではないのですが、本会議中、副議長は、一般質問休憩後の後半戦に議長席に座り、議長として議会を回します。

この後半戦のところで、万が一質問の順番が回ってくると休憩中の議長を呼び出し、仕切ってもらう必要が出てくるため、とてもできないということになります。そんなことくらいならと思われる方もいらっしゃるとは思いますが、なかなかできないものです。

市長のとある会議での発言

さて、今回の市政報告では、以前取り上げた公務労働の時間外のあり方、働き方について述べさせていただきたいと思います。

「少しブラック並みな対応をしていますが、こんな市長も良いでしょう。」これは、高崎市長のある会合での発言ですが、その場では、「東日本大震災において、ある役場の職員が最後までマイクを持ち住民の避難誘導を行っていた。公務員の鏡のような存在だ。最終的には亡くなってしまったので、そこまでしろとは言わないが、公務員たるものそう思って活動してもらいたい」このような発言をしていました。

この言葉は市長が職員に対してどのように思っているのか、12月議会において確認したかったことであり、文書として残せなかつたが、あらためて市長の思いが確認できました。公僕として人権より崇高なものがあるという認識の元で、今の職員がいるということがあらためて確認できたのであり、決して嬉しい話ではありません。

たまたま、部下である市の職員に対してのみですが、また、おそらく多くの職員は市長はそのような感覚であると思っているのですが、その言葉を実際に聞くことができたということで、私自身の立ち位置は大きく変わって来ます。

幻の一般質問

昨年12月議会における私の一般質問は、「本市の防災体制」で、その中で市職

員の週休日の振替や時間外の考え方について行うつもりでした。通告文書を作り、一般質問の打ち合わせを始めた段階で終了してしまったのですが、それを同じ会派の中島議員にお願いしたのですが、やはり市役所出身とそうでないとでは突っ込み方が異なり、厳しいものがあると実感しました。

事の起りは、大雨などの注意報が出た際の職員の待機のあり方から始まりました。

昨年度の夏に台風がよく上陸し、群馬県内以外の地域では、大きな被害もあり、地域住民も大変な思いをされたものと思います。

高崎では、市民の避難誘導をする際に、避難準備命令というなんだかよくわからない言葉は使わない。避難勧告と、避難命令で取り組みを進めるのだというところから、ものごとははじまりました。

昔は大雨が降った際には河川の反乱や落石、土砂の堆積など建設部の職員は警報が発令されると順番で登庁するという話がありましたが、昨年度からは、土木部、都市整備部だけにとどまらず、もっと広範囲の部署に動員をかけるという形になりました。

風水害の1つではありますが、4年前の大雪の際、市の職員が、スコップを持ち、雪かきに出たことがその遠因だと思われますが、いまの市長は何かあればすぐに職員を動員します。

それが夏の台風シーズンにもやってきて、職員の動員、待機が始まりました。さらに、待機しているだけにとどまらず、スピーカー付きの公用車で河川周辺の地域に対して、災害が起こる可能性があるので宣伝に回るという作業を財務部の係長を中心に行うことになりました。市長曰く、「たとえ狼少年になったとしても注意喚起をしそうるくらいで災害に対して

はいいのだ。」という事のようですが、職員の数が潤沢にあり、ローテーションを組んで回すことができるのであれば、何も問題にしませんが、災害対策に取られた時間は通常業務中の時間であり、災害対応をすればそのまま仕事が残る形になりますので、財務部の職員などは、本来業務をやらないで現場に出て行くことになります。

一昨年度にあった事例ですが、これが職員の待機事例の第一号だったのですが、台風接近に伴い、多くの職員に庁舎内待機を命じました。結果警報も注意報も出ず待機して居た職員の解散時期を逸してしまい、本来であれば、翌朝には職務専念義務の免除で帰れない職員が出てしまうなど、人事管理上の問題が生じました。

昨年度は、台風の進行スピードが遅いため、一昼夜勤務した職員が、対策本部が解散しないために、翌日の午前中いっぱい業務を行うなど、体力的に厳しい自体にも陥りました。職務専念義務の免除ですから、その時間帯に仕事をしても時間外になるわけではないのでなんとなく損した気持ちになってしまいます。さらには、翌週にも台風がくるなどあったため、その度の職員の心理的なストレスはかなり厳しいものだったのではないかと考えて居ます。

防災以外の職員の出動

もう1つ高崎で困っていることがあります。集客に力を入れること自体に大きな間違いはないと思うのですが、大きなイベントに職員を大量動員するということがあります。

全般的な動員としては、「高崎祭り」「榛名山ヒルクライムレース」「実業団駅伝」「だるま市」になります。現在の市長になって「高崎祭り」「榛名山ヒルクライムレー

ス」「だるま市」が増えたものです。

「実業団駆伝」は恒例になっており、週休日の振替でもなく、ちょっとしたこづかい稼ぎで参加に手をあげる職員も多く、それほど問題視して居なかつたのですが、それ以外のイベントは厳しい状況にあります。

特に「榛名山ヒルクライム」は日本一のイベントを目指すとしてかなりたくさんの方を募ります。回数を追うごとに動員体制も慣れ、職員の混乱も少なくなっていますが、その後に「だるま市」などのイベントも増え、職員の不満は増えてきています。

本町においてもそうですが、支所地域においては、町村自体に行っていたイベントもまだまだ健在で、職員頼みのところがあります。それが一番顕著なのは、榛名支所で、支所では日直業務もあり、そのための振替も含めると、日直振替5日間、イベント振替5日間、さらに年次有給休暇や夏期特別休暇を取得したりすれば、平日に33日間不在になることになり、毎週1日休んでいる雰囲気になります。

ここまでくれば、公務の臨時の必要な範囲を逸脱した動員要請と言わざるを得ないのではないかと考えています。

時代の流れもあり、不払い残業はかなり少なくなっていると思いますが、業務請負の自宅への持ち帰りについては、

把握するすべがありません。

また、イベント対応については、支所地域で実施していたものが、全局的に実施されるなど厳しい面がありますので、ぜひ注意していきたいと思います。

結びに

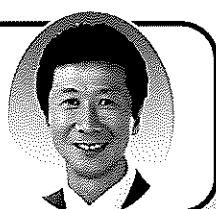
職員は人であり、個人の生活もあり、そして個性や能力はバラバラです。それをまとめていくのが、長の役割である。そのように思っているのですが、高崎で今現実に起こっていること、そもそも問題として明るみに出るような状況であれば、組合でも交渉をして対処していますし、事前に申し出を行いながら、釘をさす行動をしています。

これは現在の専従体制と執行部の頑張りにあるわけですが、トップの市長の気持ちが、公務員に対してボランティア精神を命も含め強いる傾向は、最近の部長、課長にも現れているように思います。

昔は組合員であった管理職の中で、部下の思いを理解しながらも、それ以上に命令を出してしまう。実際に「死んでこい」とは言われないですが、それに近い判断を現場職員はしないといけない。そんな職場にならないようこれからもしっかりと職員の立場に立って議員活動をしていかないといけないと思う今日この頃です。

太田市議会報告

自治労群馬県本部特別中央執行委員
太田市議會議員 八木田 恭之



はじめに

組織内議員としての活動も3年目となりました。このたびは、2017年3月定例会から6月定例会までの議会報告と5月

に開催された自治労本部主催の自治体議員連合全国学習会について報告させていただきます。

全国学習会では、久しぶりに同じ自治労組織の皆さんと交流し、改めて組織内

議員という立場を考える機会となりました。

これからも自治労方針に基づき、組合員の皆さんと連携して活動していくまでの、今後もご指導・ご鞭撻をよろしくお願ひします。

委員会・特別委員会

1 総務企画委員会（2017年4月まで）

太田市では、人事院勧告の取り扱いを勧告どおりの内容で、給与条例は12月定例会で改正し年内差額支給、育児休業・介護休暇関係は3月定例会へ条例改正案提出予定としていました。2月の総務企画委員会協議会には、勤務時間・休暇に関する条例と育児休業に関する条例の一部改正が案件として提示され、3月の委員会で条例改正議案が付託審査され、賛成全員で可決すべきとなりました。

2 市民文教委員会（2017年5月から）

新年度は、所属委員会が市民文教委員会となり、5月の委員会協議会では、組織機構と懸案事項の説明がありました。6月の委員会協議会では、工事請負契約締結報告や建設中の運動公園野球場の工事進捗状況報告、今後の事業計画などが案件として提出されました。大型の文化・スポーツ施設が建設・運用開始されていますので、議会としてのチェック機能が試されると感じます。

3 議会運営委員会（2017年5月から）

議会の運営や議長からの諮問に関する事を担当するこの委員会は、ベテランが担うことが多いようですが、今期副委員長として所属することになりました。毎月一回は開催され、議会運営についての協議のほか、今期の課題としてタブレット端末の導入にむけて議論しています。

4 有害鳥獣対策調査特別委員会（2017年5月から）

近年増加するイノシシやハクビシン・カラスなどの被害対策を調査するこの委員会は、自分の地元課題と直結するもので、前年度設置されています。6月16日第1回の委員会が開催され、執行者から有害鳥獣対策の概要説明を受け、質疑が行われました。今期はこの委員会に所属できたので、微力ながら組合員である担当職場の職員と協力し、解決に向けて取り組みたいと思います。

3月定例会

1 概要

今期の3月定例会は、市長選を控えているせいか例年より若干早く、2月16日から3月15日までの28日間の会期で開催されました。この議会は新年度の予算、平成29年度の一般会計・特別会計予算案8件を審査する予算特別委員会が中心となります。ほかに公平委員会委員選任同意3件、固定資産評価委員会委員選任同意4件、人権擁護委員候補者の推薦2件の人事議案9件、平成28年度一般会計・特別会計の補正予算案5件、条例制定・改廃議案12件、市道路線の廃止認定1議案と財産の取得、無償譲渡3議案が審議され、すべて承認・可決・認定されました。

このうち、職員の勤務時間、休暇等に関する条例と職員の育児休業等に関する条例の一部改正は、昨年12月議会で先送りした人勧の内容を反映するものでした。担当する総務企画委員会で付託事件審査を行いましたが、慣例で副委員長は質疑に参加できないため、賛成で審査が終わるよう会派の連合推薦議員に質疑を依頼し審査に臨みました。

2 総括質疑

3月定例会は一般質問ではなく、市政並びに財政方針及び予算に対する総括質疑となり、6人が代表総括質疑、私を含め4人が一般総括質疑を2日間行いました。私は、2日目の一番初めの質疑で、今回は予算特別委員会でテーマに合わせ、公共施設のマネジメントを中心にそれを支える職員体制の充実を求める内容としました。

3 予算特別委員会

予算関係8議案は、13名の委員により予算特別委員会が設置され、委員として審査に加わりました。審査は、平成29年度一般会計及び国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、住宅新築資金等貸付、八王子山墓園、太陽光発電事業の6つの特別会計と下水道事業等会計の歳入歳出を3日間で8区分してを行い、委員1人の発言時間は1日15分（3日目10分）でした。

2回目の予算審査にあたり、自分の組織内議員の立場と行政経験から考え、①職員体制と処遇についてと、②前年度策定した2つの計画（公共施設等のマネジメント方針である公共施設総合管理計画と第2次太田市総合計画）がどう予算に反映されているか、を中心に審査に臨みました。

具体的には、職員に関する問題では、これまでの定例会一般質問「人事運営」の延長線上として、人件費総額の推移、時間外勤務手当から適正な人員配置への考え方、安全衛生対策経費から職場環境の改善、メンタルヘルス対策、セクハラ・パワハラ対策などを、また、委託経費から、給食職場の高所作業の委託化推進、公立幼稚園廃止に係る問題を追及・確認しました。

5月臨時会

5月16日一日の会期で開催された5月臨時会では、補欠選挙により2名の欠員充足と会派構成の変更により、議席の指定が行われ、私は2列目の15番となりました。議事では、議長、副議長の選挙をはじめ、議会運営委員の選任、常任委員・特別委員会委員の選任、広域連合・一部事務組合・東部水道企業団議員の選挙などが行われ、議会を構成する役職、委員会が変更となりました。

また、私の所属会派は創政クラブで変わりませんが、補欠選挙の結果、会派の構成人数が11人となりました。委員会所属は、議会運営委員会へ副委員長として加わるほか、市民文教委員会常任委員、有害鳥獣対策調査特別委員会委員となりました。

議案は、副市長・教育長・監査委員2名の選任同意の人事関係議案と、平成28年度一般会計・特別会計補正予算案6件、税関係条例の専決処分報告議案3件、保育士就学資金貸付条例制定議案が提案され、すべて承認・可決・同意されました。

6月定例会

6月2日招集告示、6月14日から6月29日までの16日間の会期で開催された6月定例会は、一般会計・特別会計の繰越関係の報告4件、農業委員任命の同意議案22件、人権擁護委員候補推薦議案5件、平成29年度一般会計補正予算（第1号）案、上位法の改正による職員・税・下水道関係の条例改正案5件が審議、可決されました。

この中で、一般会計補正予算は、この時期異例の2億9千万円増額でしたが、住宅リフォーム、空家除却、商店リフォーム、空き店舗対策などの補助金への市民要望増を受けての補正で、財源は財政調整基金からというものでした。

また、今定例会での一般質問は、市職労から職員の休暇・休業など、国家公務員に導入され本市にない制度についての質問要請と、前回取り上げた公共施設のマネジメントについて質問を検討しました。

たが、当局と自分の準備が間に合わず、次の機会に向け引き続き精査としました。(詳細は太田市 HP－太田市議会内の会議録、会議結果をご覧ください。)

2017(平成 29)年度当初予算(普通会計)のあらまし

編集部

はじめに

群馬県市町村課のホームページに、市町村普通会計当初予算の概要が公表された。特徴としては、5年連続で増加したことがあげられる。歳入歳出総額 8,395 億 4,600 万円で、対前年度当初予算比 +73 億 8,700 万円、0.9% 増となった。35 市町村のうち、前年を上回ったのは 18 市町村、下回ったのは 17 市町村だった。

当初予算のあらまし

1. 県内市町村の予算のあらまし

歳入では、市町村民税などの市町村税は、前年度比 0.1% 増で、約 2,957 億円となった。地方交付税は、約 1,080 億円で、前年度比 5.6% 減となった。これは、税収等の増加による減少や合併算定替の段階的縮減に伴う減賞によるもの。地方債は、約 774 億円で、前年度比 7.5% 増となった。

歳出では、人件費は、約 1,287 億円で、前年度と比べて 1.7% 減、このうち、退職手当は 15.4% 減となっている。扶助費は、約 1,606 億円で、前年度比 4.6% 増となっている。普通建設事業費は、約 1,256 億円で、前年度比 6.3% 増となっている。

〈歳入歳出の状況(単位：百万円、%)群馬県 HP より〉

区分	当初予算額	29 年度	28 年度	増減額	増減率
歳入	市町村税	295,717	295,365	352	0.1
	うち市町村民税(個人)	98,182	96,996	1,186	1.2
	うち市町村民税(法人)	28,337	31,914	-3,577	-11.2
	うち固定資産税	133,555	131,216	2,339	1.8
	地方交付税	108,098	114,561	-6,463	-5.6
	地方債	77,402	72,031	5,371	7.5
	うち臨時財政対策債	27,662	26,274	1,388	5.3
	その他	358,329	350,202	8,127	2.3
	合計	839,546	832,159	7,387	0.9
歳出	人件費	128,747	130,976	-2,229	-1.7
	扶助費	160,633	153,598	7,035	4.6
	公債費	77,934	77,814	120	0.2
	普通建設事業費	125,645	118,226	7,419	6.3
	うち補助事業	62,490	54,068	8,422	15.6
	うち国直轄事業負担金	29	14	15	107.1
	うち単独事業	63,126	64,144	-1,018	-1.6
	災害復旧事業費	3	17	-14	-82.4
	その他	346,584	351,528	-4,944	-1.4
	合計	839,546	832,159	7,387	0.9

2. 自治体ごとの予算規模

(1) 前年を上回った市町村

高崎市、沼田市、渋川市、富岡市、安中市、みどり市、榛東村、上野村、南牧村、甘楽町、長野原町、嬬恋村、草津町、高山村、東吾妻町、片品村、昭和村、みなかみ町

(2) 前年を下回った市町村

前橋市、桐生市、伊勢崎市、太田市、館林市、藤岡市、吉岡町、神流町、下仁田町、中之条町、川場村、玉村町、板倉町、明和村、千代田町、大泉町、邑楽町

(3) 減少率・額の大きな市町村

①減少率の大きな市町村(単位: %)

順位	市町村名	減少率	主な理由
1	川場村	-16.6	川場田園プラザ整備事業、スポーツクラブトレーニング室増設事業の減
2	神流町	-13.4	町営住宅建設事業、クラブハウス解体事業の減
3	明和町	-10.2	防災行政無線デジタル化事業、駅前広場等整備事業の減
4	板倉町	-8.5	庁舎建設事業、庁舎非常用電源設備整備事業の減
5	吉岡町	-8.4	幼稚園整備事業補助金、小学校増築事業の減

②減少額の大きな市町村(単位: 百万円)

順位	市町村名	減少額	主な理由
1	前橋市	-1,735	特別融資預託金、文化施設整備事業の減
2	藤岡市	-1,098	新学校給食センター建設事業、中学校大規模改修事業の減
3	桐生市	-951	ごみ処理施設改修事業、市営住宅施設改修事業の減
4	太田市	-783	市街地再開発事業等補助、し尿処理施設基幹整備事業の減
5	吉岡町	-658	幼稚園整備事業補助金、小学校増築事業の減

(4) 増加率・額の大きな市町村

①増加率の大きな市町村(単位: %)

順位	市町村名	増加率	主な理由
1	長野原町	28.0	新庁舎・住民総合センター整備事業、八ッ場ダム関連周辺整備事業による増
2	草津町	17.4	耐震診断義務付建物補助、道路改良事業による増
3	富岡市	10.8	ガス事業清算金積立、市営住宅建設事業による増
4	南牧村	10.7	小規模特養老人施設建設事業による増
5	嬬恋村	10.1	小学校体育館・プール建設事業、小学校校舎解体事業による増

②増加額の大きな市町村(単位: 百万円)

順位	市町村名	増加額	主な理由
1	高崎市	5,478	高崎文化芸術センター(仮称)建設事業の増
2	富岡市	2,542	ガス事業清算金積立、市営住宅建設事業による増
3	長野原町	1,984	新庁舎・住民総合センター整備事業、八ッ場ダム関連周辺整備事業による増
4	沼田市	1,645	庁舎等複合施設整備事業による増
5	安中市	846	ごみ処理施設基幹改良事業、子育て支援拠点整備事業による増

3. 積立金残高（見込み）
積立額が取崩額を下回り、前年度末

の残高から約 363 億円、17.3% 減少し、
約 1,740 億円となる見込み。

(見込み額 単位：百万円、%)

区分	29 年度末残高	28 年度末残高	増減額	増減率
積立金計	174,048	210,349	- 36,301	-17.3
財政調整基金	90,364	120,528	-30,164	-25.0
減債基金	16,190	18,369	-2,179	-11.9
その他特定目的基金	67,494	71,452	-3,958	-5.5

まとめ

歳入歳出総額では、2012（平成 24）年の伸び率 1.2% 減以来、5 年連続で前年を上回り、国の地方財政計画の規模 1.0% 増とほぼ同水準。しかし、過去 3 年は計画を若干下回る水準である。

歳入では、景気回復を背景に、個人住民税や固定資産税の伸びを見込んだ。

市町村税は、新增築家屋や設備投資の増、法人住民税の減等を見込み、国の地方財政計画（以下、地財計画）の 2.1% 増に対し、ほぼ前期水準の 0.1% 増。

地方交付税は、地財計画の 2.2% 減に対し、5.6% 減。これは、税収等の増加による減少や合併算定替の段階的縮減に伴う減算によるもの。地方交付税と臨時財政対策債を合計した実質的な地方交付税額は、約 1,358 億円で、前年度比 3.6% 減となっている。

地方債は、地財計画では 3.7% 増に対し、7.5% 増で、臨時財政対策債の増加（5.3%）などによる。

歳出では、増大する社会保障関係経費を含む扶助費などが押し上げた。

人件費は 1.7% 減で、前年度 1.2% 減に続く減を見込む。

扶助費は、社会保障関係経費の増加などにより、前年度比 4.6% 増。

普通建設事業費は、前期 4.6% 減から、6.3% 増となっている。

(一財) 群馬県地方自治研究センター入手資料

(2017年4月1日~2017年7月15日)

受付日	資料名	発行元	発行日	内容① (敬称を略します)	内容② (敬称を略します)	内容③ (敬称を略します)
4/3	全国首長名簿	(公財) 地方自治総合研究所	2017年3/15	自治体選挙の概況-2016年版の解説-		
4/5	自治研なら 119号	奈良県地方自治研究センター	2017年3月	「土地開発公社」問題にみる財政民主主義-平群町の財政状況の検討から見えてきた課題: 兵庫地方自治研究センター研究員・兵藤宏	疑惑を掘上げし土地開発公社が解散-自治体の用地先行取得制度を乱用した者たち: 奈良県地方自治研究センター理事、ジャーナリスト・浅野詠子	
4/6	月刊自治研 Vol.59 No.691	自治研中央推進委員会	2017年4月	生涯く現役のすゝめ		
4/10	とうきょうの自治 AUTONOMY・Tokyo No.104	(公社) 東京自治研究センター	2017年3/31	2017年度国家予算案: 審査大名譽教授・町田俊彦	新会計制度の活用方策: 町田市財政部財政課・三宅紳平	「メリハリのある予算配分」か-2017年度東京都予算を見る: 東京自治研究センター事務局長・伊藤久雄
4/10	信州自治研 No.302	長野県地方自治研究センター	2017年4月	信州大学における地域医療教育: 信州大学医学部地域医療推進学講座・中深勇一	豊饒の海から平和の架け橋: 総集部	講演「子どもたちを射能から守るために」: 総集部
4/17	フォーラムおおさか NO.148	大阪地方自治研究センター	2017年4月	障害者差別解消法、改正障害者雇用促進法施行に伴う自治体の政策課題について		
4/17	自治研とやま NO.100	(公社) 富山県地方自治研究センター	2017年4月	2017年度政府予算と地方財政計画を読む: (公財) 地方自治総合研究所研究員・其田茂樹	就労難民支援B型「はたらくわ」の発展: (公財) 富山県地方自治研究センター理事長・竹田慎吾	公共交通の現状と新たな課題: 富山地方鉄道労働組合書記長・金山剛
4/18	とちぎ地方自治と住民	(一社) 栃木県地方自治研究センター	2017年4月	深刻化する空家問題「7軒に1軒」撤去か再生か	渋谷龍一のドラゴンセミナーⅢ「日本のキホン」VS「ライフゾーン」: 労働ジャーナリスト・渋谷龍一	まちづくり応援団①ご近所との共生そして安心の拠り所に: 栃木県労働者福祉センター理事長・伍邦邦夫
4/24	みやざき研究所だより No.86	宮崎県地方自治問題研究所	2017年4/20	平成29年度宮崎県予算と県政の課題: 宮崎大学地域資源創成学部准教授・相岸裕孝	子どもの貧困から見えてくること: 宮崎県教職員組合執行委員長・下原政広	激動する国際政治: 宮崎県地方自治問題研究所所長・小沼新
4/24	新潟自治 Vol.71	(公社) 新潟県自治研究センター	2017年4月	県内自治体の2017年度予算を見る		
4/24	あしたへー学びのセーフティ・ネット	(公社) 新潟県自治研究センター	2017年3月	『教育創造-勤労世代と教育』に関する調査・研究		
4/26	自治総研 Vol.43	(公財) 地方自治総合研究所	2017年4月	原発災害避難者の実態調査(6次): (公財) 地方自治総合研究所主任研究員・今井照	元市長に対する求償金請求権事件: 神奈川大学法学部准教授・猪俣充	住民訴訟改革の在り方: 弁護士・岡部泰隆
4/28	地方公務員月報 645	総務省自治行政局公務員課	2017年4月	マインドとチャレンジが人を育て、自治体を強くする: 自治学校長・兵谷芳康	地方公共団体における平成27年度の職員採用競争試験の実施状況等について: 前省自治行政局公務員課・渡邊貴志	平成28年地方公共団体定員管理制度変更結果について: 前省自治行政局公務員課・千葉菜苗
5/1	自治権いばらき 124	(公社) 茨城県地方自治研究センター	2017年3月	特集号: 東日本大震災から6年目を迎えて		
5/1	自治研かながわ月報 NO.164	(公社) 神奈川県地方自治研究センター	2017年4月	「女性活躍社会」を人権・権利保障の視点で析る: 神奈川県地方自治研究センター顧問・千葉景子	財政分析「神奈川システム」の概要と可能性: 神奈川県地方自治研究センター事務局長・大沢宏二	
5/1	北海道自治研究 579	(公社) 北海道自治研究所	2017年4月	二つのレファレンダムとイギリス・スコットランド政治の課題: 山崎幹根	新千歳空港の国際化の在り方を考える: 札幌大学社会学部教授・平岡祥孝・森雅人	2015年度道内市町村決算の概要: 北海道自治研究所主任研究員・辻道雅宣

受付日	資料名	発行元	発行日	内容① (敬称を略します)	内容② (敬称を略します)	内容③ (敬称を略します)
5/1	介護保険制度の強さと 脆さ 2018年改正と 問題点	(公社)東京地方自治 研究センター	2017年 4/28			
5/8	信州自治研 No.303	長野県地方自治研究 センター	2017年 5月	「さらしな」の地名で地域づくり： さらしなルネッサンス会 長・大谷裕邦	子育て世代にぴったりなお金 伊那市：伊那市子育て支援 課企画調整幹、小名木伸枝	エゴマを中心とした農業の救世 主に：小田切エゴマプロジェクト事務局長・池田清
5/11	月刊自治研 Vol.59 No.692	自治研中央推進委員会	2017年 5月	国籍の異なる隣人とともに		
5/16	地方自治のあり方と 原子力	反原発運動全国連絡会	2017年 3/11			
5/16	自治研さが	佐賀県地方自治問題 研究所	2017年 3月	オルタティブの検索：佐賀県 地方自治問題研究所理事長、 納富一郎	分断社会を終わらせるために ～「必要原理」にもとづく財 政戦略の提唱～：復権義塾大 学経済学部教授・井手英策	非正規公務員の現在：(公財) 地方自治総合研究所研究員・ 上林國治
5/18	市政研究	大阪市市政調査会	2017年 4/30	住民投票による意思決定の現 状：成蹊大学教授・武田真一 郎	辻野古新基地問題が映し出す 地方自治の現在：早稲田大学 教授・岡田正則	現時点であらためて問う大阪 市住民投票の意味：帝塚山学 院大学教授・葵原仁志
5/25	とちぎ地方自治と住民 Vol.530	(一社)栃木県地方 自治研究センター	2017年 5月	ゴミ出し支援制度はなぜ必要 か（上）：現代行政研究所代表、 辻田良	「日本のキホン」VS「ライフ ソーン」：労働ジャーナリスト、 浜谷龍一	検証・県民対話集会「平和の大合併を振り返り」：福集郎
5/25	自治研やまぐち No.87	山口県地方自治研究 センター	2017年 5月	地域包括ケアについて：自治 研センター山口理事・河村典 子	第22回山口県地方自治セミ ナー「地方財政計画と自治体 財政分析」：地方自治総合研究 所研究員・其田茂樹	社会的入院患者対策を急ぐ理 由：自治研センター山口理事・ 岩本詩
5/25	地方自治 京都フォーラム Vol.129	特定非営利活動法人 京都地方自治総合 研究所	2017年 5月	2017年度地方財政の動向：龍 谷大学政策学部教授・只友景 士	地方財政確立の取り組み：京 都自治研専務理事・岡本哲 也	鳴子「さとのわ」視察報告：
5/29	地方公務員月報 646	総務省自治行政局 公務員課	2017年 5月	人事評価を活用する自営經營・ 埼玉県嵐山町の実例を通じて： 一橋大学大学院法学研究科教 授・辻琢也	平成27年度における地方公務 員の措置要求及び不服申し立 て等に関する審査状況の概要： 福島県自治行政局公務員部公 務員課・相馬朋一	地方公務員の時間外勤務に關 する実態調査結果について： 前総務省自治行政局公務員部 女性活躍入材活用推進室・小 平直樹
5/30	北海道自治研究 580	(公社)北海道地方 自治研究所	2017年 5月	引きこもり支援から見えた地 域福祉の可能性：蘿里町社会 福祉協議会会長・菊池まゆみ	地域包括ケアとまちづくり： 北海学園大学法学院教授	旭川市における生活困窮者自 立支援制度の実施状況につい て：(公社)北海道地方自治研 究所研究員・正木浩司
6/7	信州自治研 No.304	長野県地方自治研究 センター	2017年 6/1	高山小学校PTA「わくわく村」 の歩み：高山小学校 PTA「わ くわく村」事務局長・黒岩清 重	乗って現すバス交通再編への 取り組み：茅野市役所地域戦 略課公共交通担当・大藏健司	長野県市町村 2015年度決算 状況発表：長野県地方自治研 究センター理事長・中村明文
6/7	DIO No.327	(公財)連合総合生活 開発研究所	2017年 6/1	労働者の主体的なキャリア形 成を支援する法的課題：法政 大学名譽教授・源藤康雄	企業主導型キャリア管理から 企業・社員調整型キャリア管 理への転換の可能性：中央大 学院教授・佐藤博樹	有期雇用の無期転換への実務 対応と期待される労働組合の 取り組みと課題：弁護士・栗 一郎
6/15	自治研ちば Vol.23	(一社)千葉県地方 自治研究センター	2017年 6月	中東・世界の動きと日本：衆 院議員・大野元裕	国会における憲法論議から振 り返る：法政大学非常勤講師・ 神崎一郎	数字で額む自治体の姿：千葉 県地方自治研究センター理事 長・宮崎伸光
6/19	自治研ぎふ 118	岐阜県地方自治研究 センター	2017年 6月	ライプラリ、街の記憶、まち 造り：岐阜大学・宮澤幸一	垂井町における男女共同参画 の取り組みの歴史と現状：岐 阜県地方自治研究センター専 門研究員・佐藤延子	避難者カード標準化プロジェ クトについて：岐阜県議会議 員・野村美穂
6/22	とちぎ地方自治と住民 Vol.531	(一社)栃木県地方 自治研究センター	2017年 6月	子育て どんな母親になって 「子ども」を育てるつもりですか？ ：労働ジャーナリスト・浜 谷龍一	地方財政の仕組みと運営：(公 財) 地方自治総合研究所研究 員・飯田博史	NHK報道の劣化が止まらない： 自治研センター特別研究員・田 野辺陸男
6/26	60周年記念誌	自治労和歌山県本部	2017年 5月			
6/26	地方自治関連法動向	(公財)地方自治総合 研究所	2017年 6月			
6/30	40周年記念誌	(公社)神奈川県地方 自治研究センター	2017年 6/4			

受付日	資料名	発行元	発行日	内容① (敬称を略します)	内容② (敬称を略します)	内容③ (敬称を略します)
6/30	自治研かながわ月報 NO.165	(公社)神奈川県地方自治研究センター	2017年6月	市町村合併がもたらした自治の課題:(公財) 地方自治総合研究所主任研究員・今井照	小田原市・南足柄市による「2市合併」注意協議会の動向:(公社) 神奈川県地方自治研究センター研究員・谷本有美子	茅ヶ崎市が保健所政策市として「市保健所」を開設:編集部
6/30	北海道自治研究 581	(公社)北海道地方自治研究所	2017年6月	期日前投票の実態と投票決定時期:北海道新聞情報サービス調査企画室・僧都信尚	札幌市オンライン・その意義と今後の展望:札幌市職員・渡辺三省	
7/3	信州自治研 No.305	長野県地方自治研究センター	2017年7月	第25回環境自治体会議が北海道士幌町で開催:長野県地方自治研究センター理事長・中村明文	憲法と女性の権利:弁護士・上田貴子	部落差別の解消の推進に関する法律の意義:部落解放同盟副委員長・片桐明幸
7/10	とうきょうの自治 AUTONOMY・Tokyo No.105	(公社)東京自治研究センター	2017年6月	介護保険改正と自治体の対応:成蹊大学コミュニティ政策学部教授・鏡論	ねりま介護保険問題研究会・事業所の取り組み:ねりま介護保険問題研究会	オール西東京モデルの構築をめざして:西東京自治研究センター
7/10	自治研かごしま No.116	鹿児島県地方自治研究所	2017年6月	地域再生「やねだん」:鹿屋市串良町柳谷自治公民館館長・豊重哲郎	共謀罪がもたらすもの:鹿児島大学特任教授・小栗実	実効性ある防災・避難避難体制を:鹿屋発鹿児島フォーラム事務局長・山崎博
7/13	自治権いばらき 125	(公社)茨城県地方自治研究センター	2017年6月	2017年度政府予算と地方政府:(公財) 地方自治総合研究所・青原敏夫		
7/15	フォーラムおおさか NO.149	大阪地方自治研究センター	2017年7月	「町民全てが生涯現役を目指せる町づくり」に挑戦する藤里町社会福祉協議会:大阪地方自治研究センター研究員・木下誠		